

平成 25 年 12 月 18 日

ご投資家の皆様へ

スパークス・アセット・マネジメント株式会社

「スパークス・海通・グレーターチャイナ・ファンド」  
の新規取得ならびに解約請求の受付停止のお知らせ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、弊社では追加型証券投資信託「スパークス・海通・グレーターチャイナ・ファンド」の信託契約終了（繰上償還）および新規の取得申込ならびに一部解約の請求に係る受付を停止することとする信託約款変更につきまして、平成 25 年 11 月 11 日時点の受益者の皆様を対象に、書面による決議を行いました。

この結果、当該受益者の半数以上であって、かつ、当該受益者の議決権の 3 分の 2 以上にあたる賛成をもって可決されましたので、平成 26 年 1 月 15 日付で信託契約は終了（繰上償還）するとともに、これに先立って、平成 25 年 12 月 18 日以降の新規取得ならびに解約請求の受付を停止することとする信託約款変更の効力が発生しますので、そのように実施させていただきます。

受益者の皆様のご愛顧に心からお礼申し上げますとともに、今後ともより一層のお引き立てを賜りますようお願い申し上げます。

本件に関するお問い合わせ先

スパークス・アセット・マネジメント株式会社 投信マーケティングチーム

電話：03-6711-9200(代表) 受付時間：営業日の 9 時～17 時